

資金名	緊急保証利用企業借換資金
融資対象	県内に事業所を有し、現に事業を営む中小企業者等で、緊急経済対策資金の借入残高を有するもの。
資金使途	運転資金（緊急経済対策資金の借換資金も含む）
融資限度額	1億円以内
融資利率	1.60%
保証料率	0.25%～1.62% （ただし、責任共有制度の対象外となる保証を利用した場合、1.75%以内となることがあります。）
融資期間	10年以内（据置期間2年以内）
担保	必要に応じ徴求
保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要
受付機関	商工会議所・商工会、中央会（組合関係）
必要書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 信用保証委託申込書（借入申込書、信用保証委託契約書一式） 2 納税証明書 3 申込が法人の場合は、商業登記簿謄本（発行後1か月以内のもの） 4 印鑑証明書（発行後3か月以内のもの） 5 許認可を必要とする業種にあつては、その許認可証の写し 6 飲食業の場合は、風俗営業でない旨の宣誓書 7 事業歴1年未満の場合は開業から申込までの月別事業実績 8 建設業の場合は、受注工事明細書 9 個人情報の提供に関する同意書 10 決算書、納税申告書等の写し 11 緊急保証利用企業借換資金申込書（様式第2号） 12 その他必要と認める書類

【融資の流れ】

